

行動援護従業者養成研修講座

行動援護とは・・・

行動援護とは、知的障害、精神障害の方を対象としたサービスであり、行動上著しい困難のある場合に、本人の危険を回避するための援助や移動の介護を行うサービスです。単なる移動の補助にとどまらず、利用者の方の要望に合わせて、目的の活動を行うまでの移動を含めたサポートを行います。

募集期間

2024年12月2日(月)から2025年1月6日(月)まで

講義・演習

基礎課程：1/30(木)、1/31(金) 実践課程：2/26(水)、2/27(木)

受講時間：午前9時30分～午後5時15分

会場

中込会館

(住所：〒385-0051 長野県佐久市中込1丁目17番地8)



会場 MAP



駐車場

定員

20名(定員となり次第募集を締め切らせて頂きます)

受講料

24,000円(テキスト代含む)

お申し込み方法

WEBサイトの専用お申し込みフォームにてお申し込み下さい。

【URL <https://www.keijinnet.or.jp/koudouenngo/>】

お申し込みフォーム



※強度行動障がい支援者養成研修(基礎研修及び実践研修)修了者は、行動援護従業者養成研修の受講を要しません。



お問い合わせ

社会医療法人 恵仁会 介護事業部 地域支援事業課

TEL : 0267-64-1725

FAX : 0267-64-1729